

緊要要請

令和 8 年 7 月 30 日

会員各位

公益社団法人福島県トラック協会

健康起因事故防止の徹底について

標記の件について下記のとおり運転者の健康起因による死亡事故が発生しました。

【報道された事故情報】

事故発生日⇒令和 8 年 7 月 28 日（火）0 時 35 分頃

事故概要⇒福島県内の会員事業者の大型トラックが上記時間に伊達郡桑折町の東北自動車道下り車線において規制車両などに衝突して、大型トラックを運転していた男性が搬送先の病院で死亡が確認されました。県警高速隊によると死因は病死とのことです。

事故の影響で東北道桑折ジャンクション(JCT)－国見インターチェンジ(IC)間下り線、相馬福島道路伊達桑折 IC－桑折 JCT 間下り線が午前 1 時ごろから約 5 時間 45 分にわたり通行止めになりました。

交通事故の防止については「事業用自動車総合安全プラン 2030」において事故削減を目標に掲げ、本部並びに支部活動の中で様々な取り組みを実施しているところです。

会員事業者の皆様におかれましては下記ポイントを参考に健康起因事故の防止について徹底していただくようお願い申し上げます。

「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」（国土交通省告示第 1366 号）参照

1. 疾病が交通事故の要因となるおそれがある事例（心筋梗塞、脳疾患等）を説明し、健康起因事故による影響等を理解させること。
2. 健康診断の結果で要検査等が確認された場合、再検査や治療等を促し、早期の対応を図ること。
3. 対面点呼において点呼執行者は可能な限り、運転者の顔色・言動・体調等を確認すること。

（公社）福島県トラック協会適正化事業部（小野）

令和8年7月30日

会員各位

公益社団法人福島県トラック協会

車輪脱落事故防止の徹底について

標記の件について下記のとおり当協会の会員事業者で、今年度2例目の車輪脱落事故が発生しました。

【東北運輸局より公表された事故情報】

発生日⇒令和8年6月17日（水）5:00頃

発生場所⇒茨城県鉾田市内（国道51号線）

事故概要⇒福島県内に営業所を置く大型トラックが走行中に、左後前軸のタイヤ2本（内・外）が脱落し、レッカーによる移動になり運行を中止しました。この事故による負傷者はいません。

当該事業者によると車検後（4月）に増し締めは整備管理者が行ったが、その後は日常点検で確認するだけで、定期的な増し締めは行っていなかったとのことです。

明確な事故原因は不明ですが、車齢も15年になり走行距離も760,000kmを超えていることから、部品（ボルト、ナット、ワッシャー等）の金属疲労やホイール接地面への異物混入等の可能性もあり、時間経過によるボルトの緩みや適正なトルクで締め付けられなかった可能性があります。

会員事業者の皆様におかれましては下記について再度徹底を図っていただき安心・安全な輸送の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。

1. タイヤ交換時並びに入替え時には**ボルト・ナット・ワッシャー等の清掃・摩耗確認とオイル塗布を徹底**しよう！
2. タイヤ交換後並びに入替え後は**定期的な増し締めを確実に実施**しよう！
3. **日常点検を確実に実施**しよう！
 - ア.点検ハンマーを使用しナットのゆるみ等を**確認**しよう！
 - イ.目視でホイール・ボルト・ナット付近の錆汁等の**有無を確認**しよう！

（公社）福島県トラック協会適正化事業部（小野）